



## 宮崎県公報

平成23年6月27日(月曜日) 第2297号

発行 宮崎県  
印刷 宮崎市旭1丁目6番25号  
小柳印刷株式会社発行定日 毎週月・木曜日  
購読料(送料共) 1年 36,000円

## 目次

## 公 告

○特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請…(蛭・鱸・敷纏) 1

頁

○新・宮崎情報ハイウェイ21構築事業に係る企画

提案競技の実施……………(情報政策課) 1

○土地改良区の役員就任の届出……………(農村整備課) 2

○市町村宮土地改良事業の施行協議の適当の決定(〃) 2

## 公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成23年6月27日

宮崎県知事 河野俊嗣

申請年月日	名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成23年6月13日	特定非営利活動法人一歩会	佐藤 留理子	宮崎県西臼杵郡高千穂町大字下野1433番地	この法人は、障害のある人とその家族に対して、それぞれの地域においてその人らしい生活をおくれるように支援するとともに、その人に合った日中活動の場を提供することにより、障害者の福祉増進を図ることを目的とする。

新・宮崎情報ハイウェイ21構築事業に係る提案を次のとおり募集する。

平成23年6月27日

宮崎県知事 河野俊嗣

## 1 企画提案競技に付する事項

- 業務名 新・宮崎情報ハイウェイ21構築事業
- 契約期間 契約締結の日から平成24年3月28日まで
- 業務の特質等 新・宮崎情報ハイウェイ21基本仕様書(以下「仕様書」という。)による。

## 2 企画提案競技に参加する者に必要な資格

- 企画提案競技に参加できるのは、次のアからエまでの要件を

すべて満たす者とする。

ア 平成23年宮崎県告示第154号に規定する資格を有する者で、物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年宮崎県告示第93号)に基づき競争入札参加資格者名簿に登録された者のうち、サービス(役務の提供)に関する業種の者

イ 電気通信事業法(昭和59年法律第86号)に規定する電気通信事業者であり、かつ、建設業法(昭和24年法律第100号)に規定する建設業(電気通信工事)の許可を受けている者

ウ 営業に関し法令上必要とする許可又は登録を受けている者

エ この公告の日から企画提案競技終了の日までの間に宮崎県から指名停止の措置を受けていない者

(2) 参加は、共同企業体も可とする。この場合の要件は以下のとおりとする。

ア 共同企業体を構成するすべての事業者が、(1)ア、ウ及びエの要件を満たすこと。

イ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが、(1)イの要件を満たすこと。

ウ 共同企業体を構成する事業者が単独又は別の共同企業体の構成員として、参加することはできない。

## 3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県県民政策部情報政策課行政情報化推進担当

(2) 期間 平成23年6月27日から平成23年7月8日まで(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)

## 4 企画提案競技実施要領及び仕様書の交付場所及び交付期間

(1) 場所 宮崎県県民政策部情報政策課行政情報化推進担当

(2) 期間 平成23年6月27日から平成23年7月8日まで(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)

## 5 説明会の開催

(1) 開催場所 宮崎県庁附属棟 302号室 宮崎市橋通東2丁目10番1号

(2) 開催日時 平成23年6月30日午後1時

## 6 参加資格審査申請書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 宮崎県県民政策部情報政策課行政情報化推進担当

(2) 提出期限 平成23年7月8日午後5時

(3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段により提出すること。)

(4) その他 上記提出期限を経過しても企画提案書の提出期限までは参加資格審査に係る書類を随時受け付けるが、この場合には参加資格審査が企画提案審査手続に間に合わないことがある

。なお、参加者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

7 企画提案書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県県民政策部情報政策課行政情報化推進担当
- (2) 提出期限 平成23年 7 月22日正午
- (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段により提出すること。）

8 委託予定事業者の選定方法

資格審査の上、別に設置する選定委員会において、企画提案書等の書類及びプレゼンテーションをもとに提案の審査を行い、委託予定事業者を選定するものとする。

9 企画提案競技に関する事務を担当する部局等

宮崎県県民政策部情報政策課行政情報化推進担当 宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7046

10 企画提案競技及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

11 その他

- (1) この企画提案競技による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において、宮崎県政府調達苦情検討委員会は、調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) 企画提案書の作成、提出等にかかる費用は、企画提案競技参加者の負担とする。
- (4) その他この企画提案競技に関する詳細は、企画提案競技実施要領による。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the service required : Miyazaki Information Highway 21 Construction Project
- (2) Deadline for the submission of proposals : 12:00 p.m. on July 22, 2011
- (3) Contact point for the notice : Information Administration Division, Prefectural Policy Department, Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1 Tachibana-dori Higashi, Miyazaki City, 880-8501 Japan. TEL : 0985-26-7046

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、高岡町土地改良区（宮崎市）の役員の就任について次のとおり届出があった。

平成23年 6 月27日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	福 永 悟	宮崎市高岡町花見3950番地
理 事	鶴 木 栄 次	宮崎市高岡町花見1126番地

（任期：平成24年 3 月31日まで）

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第96条の 2 第 5 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により、宮崎市が行う土地改良事

業（大雀地区、ため池等整備事業）の施行協議を適当と決定した。なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成23年 6 月27日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 縦覧に供する書類

決定に係る土地改良事業計画書写し

2 縦覧期間

平成23年 6 月27日から平成23年 7 月26日まで

3 縦覧場所

宮崎市役所農村整備課内